

コミュニティ助成事業を活用した路線バス車両の購入について

1 趣旨

一般財団法人 自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくりに等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものとする。

2 助成事業

「共生の地域づくり助成事業」

地域の創意工夫により、地域の実情に応じて、子ども、女性、高齢者、障がい者など全ての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業又はソフト事業。

3 助成対象団体

助成の対象となる団体は、市（区）町村（政令指定都市は除く。）、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会とする。

4 助成事業の実施主体

市（区）町村

5 助成金

1, 000万円まで。ただし、ソフト事業の場合は500万円まで。

6 助成事業の留意点

共生の地域づくり助成事業は、ハード事業についてはユニバーサルデザインに配慮した設備等の整備、ソフト事業については子ども・女性・高齢者・障がい者などにやさしいまちづくりを進めるための取り組みが対象となる。

7 対象となる助成事業

高齢者・障がい者等の外出を促進するためのバリアフリー対応車両の整備
・リフト付き車両、ノンステップ型コミュニティバス等の整備

8 宝くじの社会貢献広報（購入備品、設備への広報表示）

福祉車両等（共生の地域づくり）：車両ボディーにペイントで広報表示を行う。